

IV 地域で学べ！農業技術研修

就農に必要な技術を身につけようとする者及び新たな部門開始に必要な技術を身につけようとする既就農者に対して、市町村と県が連携の上、県内の各市町村実験農場等における研修又は県内の先進経営体における研修を行い、地域農業の優れた担い手を確保・育成します。

【1】研修対象者

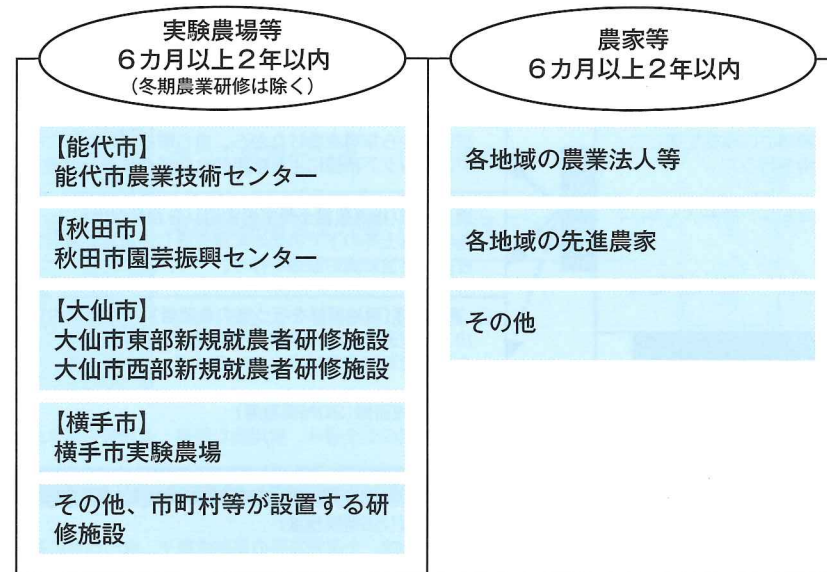
次に掲げる全ての要件を満たす方。

- (1) 新たに農業を始めようとする方又は現に農業を営む方で、農業で自立しようとする意欲が高く、研修後の県内就農が確実と見込まれる方。
- (2) 申請時の年齢が、概ね 50歳以下の方。

【2】研修場所

- (1) 市町村等が設置する実験農場等（以下「実験農場等」）
- (2) 県内の農業法人、先進農家等（以下「農家等」）

【3】研修期間 6ヵ月以上2年以内



【4】研修実施の要件

次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 1年当たり概ね50時間以上の座学研修を実施すること。
- (2) 市町村、県等からなる就農定着支援チームによる助言・指導を受けられること。
- (3) 実験農場等にあつては、就農に向けて必要な技術等を習得できる施設等を有し、かつ、研修期間を通じて必要かつ十分な指導が期待できること。
- (4) 農家等にあつては、指導責任者がおり、研修を統括できること。指導責任者は、農業法人の場合は役員、先進農家の場合は農業士の資格を有するなど、必要かつ十分な指導が期待できること。ただし、農家等が研修対象者の親族（三親等以内のもの）でなく、過去に雇用契約（短期間のパート、アルバイトは除く。）を結んでいないこと。

【5】申込方法

就農を希望する市町村農林主務課にお申し込みください。

詳細につきましては、就農先となる市町村又は県（地域振興局、農業研修センター）にお問い合わせください。

【6】研修奨励金の交付

県と市町村による月額 75,000円の研修奨励金の交付を予定しています。

また、本研修は、国の「農業次世代人材投資資金（準備型）」を受給できる研修であり、これを受給する場合は上記の研修奨励金は交付されません（重複不可）。